



たかはるちょう

第65号

平成30年9月定例会(第4回)

議会だより



ヒガンバナまつり



町鳥・仏法僧
フクロウソウ



町花・みやまきりしま



町木・たちばな

もくじ

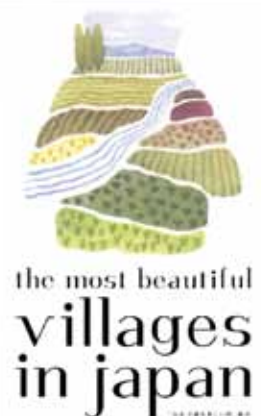
- 9月定例議会のあらまし・・・P2～P4
- 一般質問・・・・・・・・・・P5～P8
- 一般会計補正予算・・・・・・・・P9
- 茶飲み場紹介・・・・・・・・P12

■発行／高原町議会

☎889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地 ☎(0984)42-5138

■発行日 平成30年11月 1日

■編集／議会だより編集委員会



9月定例会の あらまし

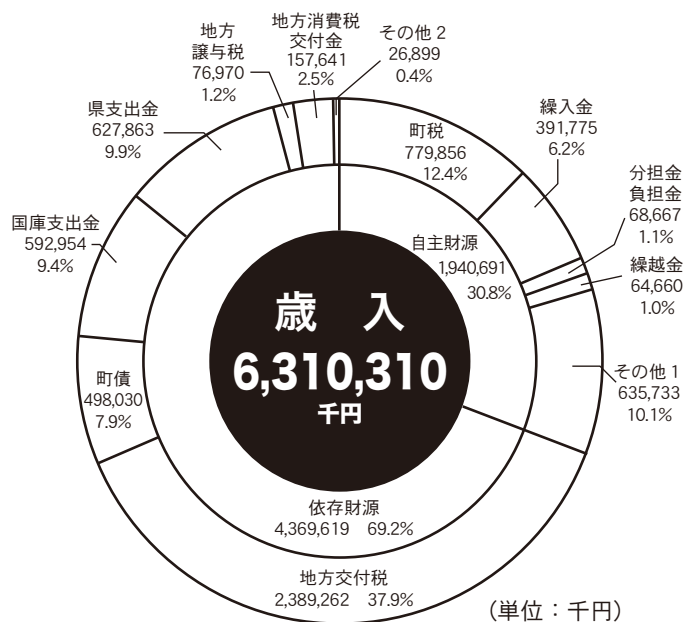
平成30年9月定例議会は、9月5日から9月21日までの17日間の日程で開催されました。

今定例会は、平成29年度の一般会計歳入歳出決算認定、特別会計決算及び公営企業会計決算認定の計9件をはじめとして、平成30年度補正予算3件、人事案件1件、その他3件の審議を行い、原案のとおり、認定、可決、同意しました。

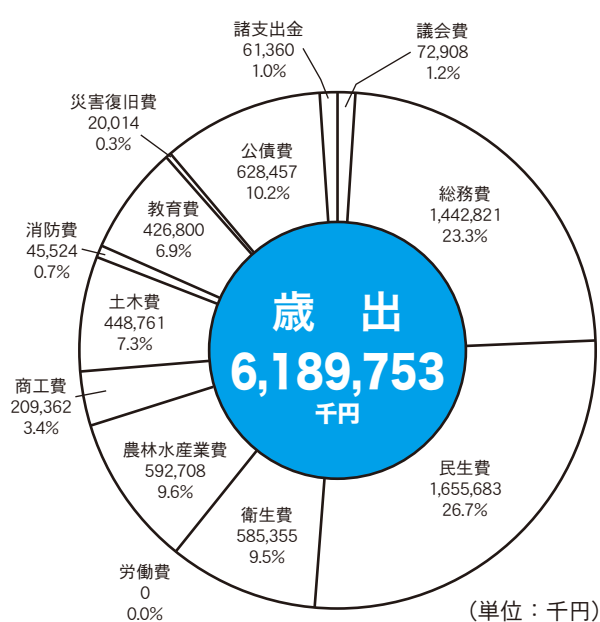
また、陳情1件につきましては、継続審査となりました。

平成29年度一般会計決算

歳入



歳出



平成29年度決算の歳入総額は63億1,031万212円で、前年度と比較して9,964万3,525円(1.6%)の減、歳出総額は61億8,975万3,193円で、前年度と比較して1億554万689円(1.7%)の減となりました。

翌年度へ繰り越すべき財源は2,196万3,000円で、実質収支額は9,859万4,000円、このうち5,000万円を財政調整基金に積み立てます。

各特別会計と工業用水道事業会計決算

(単位：円)

区 分	歳 入	歳 出	差引残額
高原町住宅新築資金等貸付事業	11,868,126	11,854,562	13,564
高原町農業集落排水事業	26,680,832	24,618,682	2,062,150
高原町国民健康保険	1,754,509,382	1,673,452,672	81,056,710
高原町 保険事業勘定	1,201,669,833	1,151,209,605	50,460,228
介護保険事業 サービス事業勘定	4,428,877	4,189,632	239,245
高原町後期高齢者医療	311,012,703	305,202,871	5,809,832
高原町工業用水道事業会計	2,048,502	2,048,502	0

※工業用水道事業会計については、資本的収入及び支出の決算額

・・・・平成29年度決算の主な内容・・・・

○企画費

地域交通機関運行維持対策事業

乗合タクシー 4路線 385万9,100円

廃止路線代替バス 2路線 742万円

定住促進住宅整備事業荒迫地区 宅地造成工事他 563万2,934円

○環境衛生費

浄化槽設置整備事業 66基 1,836万4千円

単独浄化槽・汲み取り撤去費助成 30基 270万円

○農道整備費

県単独土地改良事業農道整備（木場谷地区 1号線 L=213m） 785万5千円

（木場谷地区 2号線 L=213m） 625万7千円

農地耕作条件改善事業（湯之元地区 1工区 L=360m） 752万4千円

（湯之元地区 2工区 L=250m） 500万円

○土地改良費

県単独土地改良事業 かんがい排水（大迫地区 1工区 L=12m） 263万3千円

（大迫地区 2工区 L=34m） 836万7千円

（広原地区 L=150m） 870万円

○道路維持費

町道維持補修等

道路排水事業（単独）（越・瀬口線 L=20m）測量設計委託費 280万8千円

（越・瀬口線 L=20m）排水工事費 1,700万円

道路舗装事業（単独）（祓川・湯之元線他3路線 L=1,892.8m） 738万9千円

道路補修事業（井手上・入佐線 L=1,300m） 3,221万9千円

（祓川・旭台線 L=500m） 3,987万8千円

橋梁補修事業 並木・狭野線（下川原橋） 1,236万4千円

祓川・旭台線（水源地橋） 1,130万5千円

祓川・旭台線（神武大橋） 9,830万6千円



▲道路補修事業（祓川・旭台線）



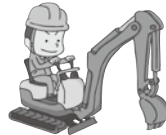
▲橋梁補修事業（神武大橋）

・・・・平成29年度決算の主な内容・・・・

○道路新設改良費

社会資本整備総合交付金事業（上平・高原駅線 1工区 L=300m） 4,101万2千円
 （上平・高原駅線 2工区 L=245m） 3,803万7千円

町道改良事業（単独）（神徳院線L=100m）
 199万8千円



神徳院線

○消防施設費

消防防災施設費事業（防火水槽補修工事 下後川内区1基） 239万1千円
 （消火栓設置負担金 下麓区2箇所） 100万円

○学校管理費

小学校施設整備事業（狭野小学校体育館屋根改修工事） 1,501万1千円
 （高原小学校管理棟屋根改修工事） 941万2千円
 中学校施設整備事業（高原中学校図書室屋根改修工事） 712万8千円
 （後川内中学校生徒用トイレ改修工事）繰越分 737万3千円

○都市公園施設災害復旧費

総合運動公園内の災害復旧工事（過年災害）（単独）（L=84m） 2,000万円

◇議案第44号 高原町水道事業決算について

水道事業は営業収益が1億7,425万1,496円、営業費用が1億6,760万3,388円で、664万8,108円の営業利益、営業外収益が2,342万64円、営業外費用が1,825万4,348円で1,181万3,824円の経常利益。

資本的収入の合計が2,511万9,938円、資本的支出の合計が9,017万5,824円となり、不足する額6,505万5,886円は、当年度分損益勘定留保資金6,070万6,382円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額296万8,469円、建設改良積立金138万1,035円で補てんされます。



▲狭野配水池

◇議案第45号 高原町病院事業決算について

病院事業は医業収益が7億907万3,047円、医業費用が9億3,457万3,742円で、2億2,550万695円の医業損失、医業外収益が2億3,434万8,494円、医業外費用が4,073万6,422円で、経常損失が3,188万8,623円。

そして、当年度未処理欠損金1,217万3,878円は、建設改良積立金で補てんされます。



▲国民健康保険 高原病院

◎教育委員会の委員の選任・・・・福丸幸治氏（再任）

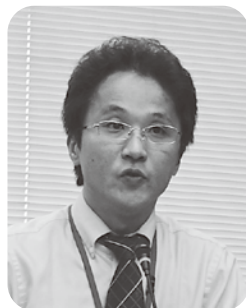


一般質問

町の考えを問う

一般質問とは、議員が町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問をたずねること、あるいは報告や説明を求めることを言います。

子どもたちに快適で安全な学習環境を！



陣 圭介 議員

○公文書管理を適正に！

問 本町の文書取扱規定には、公文書管理法が定める「文書作成に至る経緯」に関する規定がなく、町長が各課に改善や報告を求めるような規定もない。事務の継続性、情報公開の観点から抜本的に見直す必要性を感じるが。

答 公文書等の管理に関する法律、ガイドライン等を踏まえ、経緯を含めた文書作成、改善や報告に関する規定を盛り込みながら、見直しを進めて参りたい。

○町民に寄り添い、また、当事者意識をもった職務遂行を！

問 庁舎内での相互連携について、総体的考え方は？

答 職員全員が日頃からこのことを意識して業務を行うよう徹底して参りたい。

問 まちづくり推進課について、現組織体制の抜本的な見直しが必要ではないか。

答 質問の中でおっしゃったような状況は把握していないし、そのようにも感じていないが、事実そのように感じているということであれば、それはそれで受け止めながら、役場全体の組織再編あるいは仕事の考え方にも進めて参る。

○公正な入札業務の更なる推進を！

問 入札業務につき、昨年

9月以降に入札制度検討委員会での検討、改善した点は？

答 本年6月28日入札執行から予定価格を事後公表から事前公表へと移行した。

○適正な人員配置と公正な職務執行を！

問 農村建設課の現体制について、マンパワーの適性は？

答 ある程度の負担はあるかもしれないが、適性ではないか。職員の負担軽減として、担当課との連携を一層図りながら、外注できる部分は外注していく方法も検討したい。

問 町道の維持管理等に関する優先度は、政治家等の働きかけにより左右されるものではないと解しているが。

答 政治家等の働きかけに

より左右されるものではない。

○子どもたちに快適で安全な学習環境を！

問 全ての公立学校の体育館にエアコンを設置していただきたい。また、休み時間中のエアコン稼働について、学校と協議いただきたい。

答 県内では設置された体育館は無い状況であるが、今後必要性や設置に係る費用の積算及び財政状況等も含めて、調査・検討して参りたい。休み時間中のエアコン稼働については、運営マニュアルの見直しを行い、電源を落とさない対応をしていきたい。

問 学校敷地内において、ネオニコチノイド系除草剤の使用を控えていただきたいが。

答 子どもたちの安全を確保する必要があることか

ら、今後についてはネオニコチノイド系の除草剤は使用しないようにしていきたい。

○子どもの貧困対策推進を早急に！

問 子どもの貧困対策を推進する上で、計画策定及び体制の構築についての見解は？

答 県の計画を踏まえ、地域の実情に応じた具体的な施策を講じていくために、平成31年度に本町の実態調査を実施し、分析を行う。

○工業団地の適正な環境管理を！

問 工業団地の環境管理について、県との協議内容は？

答 調整池の堆積土の浚渫については、今のところ調整池の機能に影響が出るような状況ではないので、引き続き現地を確認しながら検討する。水門の設置については、雨水の調整機能のための施設であるので、現状のままで様子を見たい。



災害に強いまちづくりを！



益本 一博 議員



○災害対策

問 避難行動要支援者名簿の作成は既に完了していると思う。「要支援者の同意の取得」及び「要支援者支援個別計画」の策定はどうなっているか。

答 昨年12月に「高原町避難行動要支援者支援制度実施要綱」を制定。避難行動要支援者の名簿を作成した。

現在、同意取得の手続き準備中。同意取得のあと、「要支援者個別支援計画」を作成の予定。支援者については、消防・警察機関、区長・民生・児童委員等を予定。



○公共施設等の改善計画

問 町の公共施設の多くはかなりの年月を経て老朽化しており、早急な対応が必要だ。将来の計画について具体的に示してほしい。

答 個別施設計画を平成32年度までに策定する予定。先行できる施設から取り掛かる予定。計画の財政分析も行った。

○畑かん事業の活用

問 町では畑かん事業の成果をどのように活用する計画か。今後の農業の経営形態のあるべき姿は？畑かんの水を活用した畑作営農の取り組みについて聞きたい。

答 本町には露地野菜や施設園芸作物、飼料作物やお茶などの作物があり、いよいよ畑かんの水を使った営農が展開される。今後は、干ばつの被害を受けず、天候に左右されない計画的な

作物の生産が可能。品質・収量の向上が図られ、農家所得の向上が期待される。園芸振興のため、本年度より新規の町単独事業を始めた。畑かんがいと連携し園芸振興を図る。



○男女共同参画社会づくり

問 学校における男女混合名簿等男女の性区分について、教育委員会の考え方は？

答 昨年から混合名簿導入の検討を行ったが、昨年の実施は見送った。来年度から実施を予定している。

問 南九州地域は「男尊女卑」の風習が根強く残っている。男女共同参画社会の実現に向けて町の基本的な考え方と具体的な対応を示

してほしい。

答 男女共同参画社会の実現は、21世紀の最重要課題である。歴史の中で意識の中に形作られてきた性別による役割分担意識や慣行は、依然、根強く残っている。

町では「高原町男女共同参画推進条例」を定めている。推進本部において、制度・慣行の見直し、女性への暴力根絶、仕事と生活の調和の促進などの協議を進めている。数年前の「男女共同参画社会づくりのための意識調査」では、性別役割分担意識の根強い実態が明らかになった。調査結果の周知・啓蒙のため、「広報たかはる」の調査結果掲載、講演会、定期新聞発行、イベントでの男女共同参画ブースの設置・パネル展示など、町民への周知・啓蒙を図っている。





水道事業の安全性の後退や水道料金の引き上げにつながる水道法改定



中村 昇 議員

問 先の通常国会では水道運営への営利企業参入を促す水道法改定案が、わずか2日間の委員会審議で衆院を通過した。今、参院での継続審議となっている。「改正案」では、コンセッション方式と言って施設は自治体が所有したまま、企業が運営権を得てもうけていくことができるしくみである。欧米などでは民営化の後、料金高騰やサービス低下が起き、経営の不透明さが大問題になり公営事業

に戻している。水道法改定についてどう考えるか。
答 本町の水道事業運営での施設運営権を民間事業者に設定する考えはない。



○文化条例を

問 昨年6月、「文化芸術基本法」が制定された。今、条例を持つ自治体も増えている。町の総合計画では、文化の振興として心の豊かさを育むために、すぐれた文化・芸能に接する機会の拡充に努めるとある。これをもっと積極的な姿勢を示すために、実効あるものにするために条例が必要ではないか。
答 今後、条例制定や基本計画策定など検討したい。



ジャズコンサート

○子育て支援について

子ども医療費の窓口負担の無料化を

問 県内では7つの市町が窓口負担を無料にしている。お金がなくても誰でも安心して医療が受けられるようにしていただきたい。
答 財政状況を勘案しながら検討したい。

○子どもの貧困対策・学習支援を

問 2015年に生活困窮者自立支援事業がスタート

した。本町も学習支援事業に取り組むべきではないか。
答 平成31年度に実態調査を行い、学習支援について検討する。

○防災対策について

地震ハザードマップの周知を

問 7月の西日本豪雨災害でハザードマップの重要性が再認識された。昨年6月議会で私への答弁で「住民に内容と対応を習得していただくことが重要であり、生きる防災マップとなるよう防災講座を開催し、周知徹底していく」と答弁されたがどのような取り組みをされたか。
答 施設において開催した。今後は総合的な防災講座を実施する。

○町民体育館分館の耐震化を

問 分館は町民スポーツな

どに広く利用されている。昨年、国の登録有形文化財の指定を受け、耐震工事に補助があるとのことだった。いつ頃になるのか。町民の安心安全を確保することが急務ではないか。

答 平成31年に基本計画策定の予算を計上し、早急に耐震化を図る。

○JR高原駅について

問 ホームの雑草は、これが日本で最も美しい村連合に加盟している町なのかと疑問に思う状況であり、適切な維持管理をJRに要望すべきではないか。
答 JR九州に強く要望する。

問 待合室についてはJRと協議することとであったが。

答 待合室設置は観光協会が利用している室内に、壁を取り付け、間切りしてスペースを確保することになり、手続きや予算の負担等についてはJR九州鹿児島支社へ確認している。



町の人口と財源を増やそう！



北迫 泉 議員

問 町外に居住する町職員に空室となつてゐる医師住宅・教職員住宅を賃貸出来ないか。

答 使用期限を設けて、病院スタッフの使用のほか、町内への居住の確保や管理上から、町職員への使用も考慮する。

問 民間の賃貸住宅戸数を増やす為、民間賃貸住宅の建設を促進する為の支援は出来ないか。

答 人口流出対策におけるひとつの有効な手段と考える。先進地の事例を調査、研究していく。



▲空室となっている医師住宅（並木）



老朽化が進んでいる町民体育館（上）と旧中学校体育館（下）



問 体育館建設の考えは。
答 町民体育館・旧中学校体育館は、体育館の個別施

設計画策定により、統合を含め、建替の決定をしたい。建替にあたっての機能、規

模については、スポーツ団体・町民の声を広く聞く。

平成30年度高原町一般会計補正（第4号）

農道整備や学校周辺危険防止対策を補正

今議会に上程された平成30年度高原町一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ1億8,776万7千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ58億2,838万3千円と定めるものです。主な施策として、農道の整備、林産物の生産向上のための事業が盛り込まれ、また、学校周辺の危険防止対策としてブロック塀の改修工事が上程されています。



▲学校周辺の危険なブロック塀

●補正の主なものは次のとおり

総務費

- ・定住促進住宅整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・141万5千円
- ・地方創生推進交付金

高原町観光まちづくり御池魅力向上推進事業・・・・・・・・・・550万円

国庫補助金及び県補助金等の償還金・・・・・・・・・・1,283万9千円

農林水産業費

- ・県単独土地改良事業山宮地区農道整備・・・・・・・・・・3,600万円
- ・農地耕作条件改善事業
- 湯之元地区農道舗装整備・・・・・・・・・・2,000万円
- ・新燃岳降灰対策事業（特用林産関係）・・・・・・・・・・554万4千円
- ・しいたけ等特用林産物生産基盤強化事業・・・・・・・・・・838万3千円

土木費

- ・道路維持補修・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,800万円

教育費

- ・小学校施設の維持補修・・・・・・・・・・・・・・・・・・150万円
- ・後川内小学校のブロック塀改修工事・・・・・・・・・・94万8千円

諸支出金

- ・土地開発基金からの用地の買戻し経費・・・・・・・・・・6,736万2千円

一般会計予算決算常任委員会では、審査の結果、委員会の意見として「学校施設にあるブロック塀等の危険箇所については、倒壊防止対策に早急に取り組まれることを要望する。また、通学路についても緊急点検を実施し、その対策を講じられたい。」という付帯意見を付けて報告がなされ、その後、本会議において賛成多数で可決されました。

議会活性化対策特別委員会鹿屋市行政調査

- ◎調 査 日 平成30年8月8日
 ◎調 査 地 鹿児島県鹿屋市役所 (人口102,327人)
 ◎調 査 事 項 健康づくり条例制定に向けた行政調査
 鹿屋市健康づくり条例について
 ① (条例制定の経緯)
 ② (条例制定までの作業経緯「議会の関わり等」)
 ③ (条例施行後の状況等)



◎調査結果

①条例制定の経緯

- ・健康は市民にとって活力の源であり、生涯幸福な生活を送っていく上で基本となる共通の願いである。これまで健康づくり推進のため、「鹿屋市健康づくり計画」を策定し、健康づくりに関する施策に取り組んできた。しかしながら、高齢化が進行する中、要介護認定者数や医療費は増加傾向にある。
- 市民の健康づくりをさらに推進するためには、社会全体で健康づくりに取り組んで行くための環境を整備していく必要がある。
- ここに健康づくりの基本理念及び施策の推進のための基本事項を明らかにし、一人一人が健康に関心を持ち、積極的に健康づくりに取り組むとともに、社会全体で共同による「健康なまちづくり」を推進していくために条例を制定する。

②条例制定までの作業経緯 (議会の関わり等)

- ・平成27年5月 健康増進課における課長係長会議、(新規事業検討会)
政策推進課との調整及び作業部会開催。
- ・ " 7月 第1回健康づくり推進協議会、(有職者意見聴取)
- ・ " 8月 第2回作業部会、検討部会、団体ヒアリング、市民アンケート、
- ・ " 10月 第2回健康づくり推進協議会、(条例案決定)
- ・ " 11月 パブリックコメント (市民意見聴取)
- ・ " 12月 検討部会及び作業部会開催 (パブリックコメント結果報告)
- ・平成28年1月
- ・ " 1月 第3回健康づくり推進協議会 (条例案、パブリックコメント結果報告)
- ・ " 2月 議会全員協議会 (3月議会初日) 条例案提示。

③条例施行後の状況等

新規事業

- かのやすくすく子宝サポート事業・・・子育て世代支援センター「愛称：すくすくルーム」の設置
- からだにスイッチかのやん朝ごはん事業・・・朝ごはんレシピの開発と普及
- 30代健康きつぷ事業・・・子育て・働き盛り世代の市民に受診機会提供
- 地域運動サークル支援事業・・・鹿屋体育大学との共同事業として市民の体力測定を実施
- 若もん元気度アップ・ポイント事業・・・健康づくりの教室、各種健康診断等への参加者にポイントを付与

.....

***所 感**・・・鹿屋市の健康づくりの取り組みは、子育て・働き盛り世代の市民に受診機会を提供するなど早期から健康管理を支援している。又、地域運動サークル促進推進事業として、鹿屋体育大学との共同事業として市民の体力測定を実施、運動、スポーツの習慣化を目指し、ポイント制を導入するなどし、市民が気軽に取り組みやすい施策をしていた。

平成30年 第4回定例会議議決結果

議案番号	件 名	議決 結果	① 益本 一博	② 松元 茂春	③ 北迫 泉	④ 中村 昇	⑤ 温谷 文雄	⑥ 反田 吉己	⑦ 入佐 廣登	⑧ 陣 圭 介	⑨ 清水 公雄	⑩ 宮司 勲
報 告 第3号	平成29年度高原町健全化判断比率及び資金不足比率について	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	欠	—
同 意 第3号	教育委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
議 案 第39号	高原町過疎地域自立促進計画の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
議 案 第40号	権利の放棄について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
議 案 第41号	平成30年度高原町一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	—
議 案 第42号	平成30年度高原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
議 案 第43号	平成30年度高原町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
議 案 第44号	平成29年度高原町水道事業利益の処分及び決算認定について	可決 及び 認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議 案 第45号	平成29年度高原町病院事業積立金の処分及び決算認定について	可決 及び 認定	●	○	○	○	○	○	○	●	○	—
認 定 第1号	平成29年度高原町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	●	○	○	○	●	○	—
認 定 第2号	平成29年度高原町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	●	○	○	○	○	○	—
認 定 第3号	平成29年度高原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認 定 第4号	平成29年度高原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	●	○	○	○	●	○	—
認 定 第5号	平成29年度高原町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	●	○	○	○	○	○	—
認 定 第6号	平成29年度高原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	●	○	○	○	○	○	—
認 定 第7号	平成29年度高原町工業用水道事業決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

「○」：賛成、「●」：反対、「除」：除斥、「棄」：棄権、「欠」：欠席

茶飲み場

シリーズ⑥

いつも大勢の参加でにぎわう 料理・茶菓子をつまみ はずむ会話

出口地区茶飲み場



出口地区の茶飲み場は、毎月第2日曜日に開催されます。今日は参加者16名で、お茶を飲みながら折り鶴を折ったり、昔話や世間話など楽しい雰囲気の中で行われました。世話人の民生委員さん、元町立病院看護師さんの健康に対する皆さんへの心遣いがひしひしと伝わってきました。参加者は生き甲斐を持っている毎月1回の開催が待ち遠しいと話されていました。

最後に、ボケます小唄（若返り小唄）を全員で歌いお開きになりました。

上広原地区茶飲み場



上広原地区は百歳体操を毎週火曜日、茶飲み場（食事会）を月2回（火曜日）開いています。当日は朝9時から食事の準備をされておられました。10時になるとまず百歳体操から始まります。この日は谷川さん宅に民泊している中国の女子留学生2人も一緒に体操。2人は食事の配膳も手伝いながら上手な日本語で会話していました。毎週の体操の効果を伺うと「草刈りをしても何ともなくなつた」「気分がほぐれる」などの声が聞かれました。

みなさんからは切実なご要望がありました。「県道を横断するときは、見通しが悪いために、何度も恐い思いをした。早く信号機を設置してほしい」と。

本場に事故の起こる前に、県道に信号機を早く設置してほしいと思います。

編集後記

◇私事ながら孫が生まれ、看護師さんの「まだ目は見えませんが耳は聞こえますよ」とのこと、初めに聞きました「地球の空気はおいしい？」などと話しかけていたら、うるさく思ったのか顔を真っ赤にして泣き出しました。「わたし、長旅で疲れているのー」と言いたいの、泣くことでしか訴えられない赤ちゃんです。◇ところで、少子化対策として、保育料や医療費の助成がすすんでいます、まだまだ十分ではありません。イギリスなどでは、手厚い子育て支援で出生率も高くなっています。子育て支援の中でも多子世帯の経済的負担を少なくし、子育てしやすい環境づくりが求められます。

（中村 昇）

